

空気呼吸器仕様書

1 総 則

- (1) この仕様書は、市川市消防局（以下、「当局」という）に納入する、空気呼吸器について必要な事項を定める。
- (2) 仕様の変更等があった場合は、すみやかに当局と確認文書を取り交わすこと。
- (3) 納入時には担当者が立会い、当局の検査を受けること。
- (4) 制作不良に起因する損傷については無償にて修理すること。

2 件 名

空気呼吸器の購入

3 納入場所

市川市八幡1丁目8番1号 市川市消防局

4 納 期

令和4年1月28日（金）

5 品名及び数量

品名 株式会社 重松製作所 プレッシュダイヤモンド形空気呼吸器（手動陽圧切替型）
ライフゼムK30（CS面体付き）

数量 10台

6 担当課

消防局 警防課

7 そ の 他

- (1) 当局の指示する場所に「令和3年度石油貯蔵施設立地対策等交付金施設」の文字を記入または、貼付とすること。（詳細については担当課と協議のうえ決定とする。）
- (2) 契約者は暴力団等排除に係る契約解除に関する特約条項を遵守すること。
- (3) 本仕様書に記載のない事項に関しては、担当課及び契約課の指示に従うものとする。
- (4) この仕様書に定めのない事項については、物品供給契約書（「物品供給契約約款」を含む）定めるとおりとする。
- (5) 納入日時については、事前に担当課に確認し、運営に支障がない日程に調整すること。